

究極の安全を目指した安全衛生強化計画

中期経営計画 (2015 ~ 2018) 「東鉄 3D Step2018」

安全衛生強化計画の目標

安全衛生強化計画

経営理念

◎『安全はすべてに優先する』

当社は、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします

安全基本方針

◎『3つの限定』

- 1 重大事故・致命的労災防止に限定
- 2 重大事故・致命的労災の再発防止に限定
- 3 実施必要事項の限定

基本の柱

◎『安全に対する基軸は不変』のもと、『圧倒的な安全レベル』を獲得

重大事故・致命的労災を防止する

- 1 体制の維持、改善
- 2 教育、訓練の実施
- 3 正確な作業の実施
- 4 3本柱に基づく技術開発

◎労働衛生対策の推進



TOTETSU

(作成 2016年4月)

◎『安全に対する基軸は不変』のもと、『圧倒的な安全レベル』を獲得

1 重大事故・致命的労災を防止する体制の維持、改善

(1) 重大事故・致命的労災を防止する仕組みの継続実施

- 「東鉄グループ方式」に基づき、日々の作業実施時、過去の重大事故・致命的労災の要因等から得られた対策を確実に実行し、正確な作業を行う仕組みを継続実施
- ① 鉄道工事に関する安全マネジメントの取組み
 - * 「重大事故を防止する作業の実施」の具体的な取組みについて】の「作業毎のリスク把握」のフローに基づき実施する
 - * 「ルール・仕組みの制定及び実施」に関する項目
 - * 「ルールの運用・実施状況の確認」に関する項目
 - * 「ルールの見直し」に関する項目

などについて、「東鉄グループ方式」を基軸として、具体的な役割分担や手順をルールとして明確化していることから、さらなる PDCA サイクルを継続実施していく

- ② 安全戦略会議において、各主管本部・支店・現場等が安全に関する弱點の克服と課題の共通認識を図り、解決に向けて連携し取組む
- ③ 事前安全施工検討（審査）会、月間・週間工程（計画）会議、点呼等において要注カード・ビジュアル教材の活用
- ④ 支店・週間工程（計画）により全作業の把握と事前の事故防止対策を確認、現場支援

(2) 重大事故・致命的労災防止実行支援

要注意作業に対する現場支援

- ① 事前安全施工検討（審査）会、月間（計画）会議における要注意作業に対する措置の徹底時に使用する要注カードの修正、改善継続
- ② 過去の事故事例による重大事故・致命的労災の悲惨さ、ルールの成り立ちを納得してもらえらるビジュアル教材の作成及び修正継続
- ③ 安全キャパパン等により重大事故・致命的労災防止上の課題を、現場・支店・本社で把握し改善、守れないルールや問題等を改善

(3) 継続実施可能な対策の立案と徹底

重大事故・致命的労災を防止するため、継続実施可能な対策の立案と徹底

- ① 安全推進委員会、安全連絡会議及び各主管本部安全連絡会議
 - * 継続実施可能な再発防止対策の検討と決定事項の納得説明
 - * 直近の作業に応じて、過去の事故対策による一工程の再確認と必要により対策の修正及び要注カードの作成・修正をさらに充実
- ② 支店安全推進委員会（拡大）
 - * 支店と現場で再発防止対策の共有と、支店・現場に応じた議論と再発防止対策の徹底
- ③ 災害防止協議会
 - * 自現場で必要とする再発防止対策の検討と限定
 - * 協働会社事故防止会議へ参加し当社の安全の取組み（東鉄グループ方式）を周知

(4) 事故情報の活用

- 現場に必要な情報に限定・厳選、活用し易く加工し発信
- ① 情報発信側（本社・支店）は、必要な情報・資料に限定し、事故の誘因、実態等を明確にした伝達・発信
 - ② 情報受信側（支店・現場）は、必要な情報・資料に限定し、自現場、自作業への具体的な適用で再発防止策の実行

(5) 作業現場の環境改善

○安全設備の改善

○交通事故の防止

- 事故削減に向けた「事故削減プログラム」を継続実施
 - 「自動車運転事故防止対策の徹底について」（27-安全-41 H27.10.28）の実施
 - 各種「居眠り防止・追突事故対策」について、ソフト・ハード面の充実を図る
- ※追突事故防止の「衝突防止警報」機能の各機種への試行により、予防安全に努める

2 重大事故・致命的労災を防止する納得説明・訓練の実施

○納得説明の実施

重大事故・致命的労災防止を最優先とした業務遂行が出来る説明・訓練

①安全教育

- 学園研修、休み明け事故防止、元請負人が行う教育、特別安全教育等において、次の事項を優先して実施
 - * 教育の時間配分を見直し、討議形式を取り入れた理解度の向上と実践力強化
 - * 自社・自箇所に該当する作業・事象に限定した教育の実施
 - * 鉄道工事経験の少ない作業員への特異性、危険性の入場前教育の充実
- ② 重大事故・致命的労災におけるミス・錯覚・思い込みに至る状況と背景を分析し、ビジュアル教材を活用することで、ルールの成り立ちや実施必要事項を納得理解したうえで、同種事故の再発防止を実施できる指導の強化

3 重大事故・致命的労災を防止する正確な作業の実施

(1) 正確な作業が可能となる計画の策定

「東鉄グループ方式」による重大事故・致命的労災の再発防止対策を取入れた計画の作成、「10年反省リスト」、「要注カード」の活用、「作業毎のリスク把握の仕組み」に則り、「やるべき一工程を組織的」に絞り込み、確実に実行できる計画

① 事前安全施工審査（検討）会等でのリスクの把握と対策検討

② リスク低減が図られた作業手順書の作成

③ 支店が月間工程（計画）等から要注意作業を把握

④ 支店が週間工程（計画）等から全作業を把握し、注意事項を現場へ支援

⑤ 支店・工事所等から工事管理者等に対する要注カードを用いた注意のポイントの徹底・支援

⑥ 日々の作業に当たり、要注意作業等の注意のポイントを安全衛生日誌、保安打合せ等に反映

⑦ 過去の事故の悲惨さや重大性を考えながら、重大事故・致命的労災防止に的を絞った KY・JY 活動の実施

(2) 正確な作業の実施

日々の作業別の具体的な注意事項、実施必要事項、禁止事項を確認し作業実施

① 要注カードによる注意事項、実施事項、禁止事項の把握と実施

② 安全衛生日誌、保安打合せ票、保守用車使用、線開計画の確認と実施

③ 仕上り確認、跡確認（建築限界内支障物・作業員の退出）、旅客公衆の安全確保の確実な実施

④ 二重安全措置の確実な実施

⑤ 工事所長、支店・本社幹部による現場確認時に、実施必要事項・禁止事項等の遵守状況の点検を行い、必要により支援や改善を実施

4 重大事故・致命的労災の防止等 3本柱に基づく技術開発

(1) 技術開発ニーズの整理

仕事の仕組みや実施方法等で変えるべきところを考え、目的を明確にするとともに、必要不可欠な技術開発ニーズについて整理する。

(2) 技術開発の実行確認と支援

ミスや思い込みなど人間特性に基づくエラーについて、頻度が高く危険なものから技術開発を実施するため、進捗状況の把握と現場への情報開示

(3) 技術開発と現場適用

現場と連携し、試作品等技術開発成果の早期適用を図るほか適用拡大を支援

◎労働衛生対策の推進

1 過重労働による健康障害防止の環境づくりと措置の推進

長時間にわたる過重労働は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられていることから、疲労の回復ができないような長時間にわたる過重労働防止に努めると共に、健康管理を適切に実施

2 メンタルヘルスケアの推進

メンタルヘルス不調への対応のみならず、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた心の健康づくりに取り組む

3 放射線に関する正しい理解と作業環境の事前把握

* 除染電離計（略称）に基づく従事者指導と特殊健康診断実施確認

- ・ 重大事故 “ゼロ”
- ・ 致命的労災 “ゼロ”
- ・ 準重大事故・準致命的労災 “ゼロ”
- ・ 重大事故につながる事象は、過去3年間平均の半数(3件)以下
- ・ 工事運転事象は、過去3年間平均(4件)以下
- ・ 交通死亡事故 “ゼロ”
- ・ 過重労働による健康障害 “ゼロ”

- ◎ 列車の脱線・衝突等の事故 “ゼロ”
- ◎ 鉄道旅客、一般公衆の死傷事故 “ゼロ”
- ◎ 社員（協力会社社員含む）の死亡事故 “ゼロ”

「重大事故・致命的労災の防止等 3本柱に基づく技術開発」

- ミスや思い込み等、人間特性に基づくエラーによる事故を分析し、頻度が高く危険なものから技術開発を実施

技術開発の3本柱

- ・ 重大事故、致命的労災の防止
- ・ 機械化等による業務改善
- ・ 経営に資する固有技術力の獲得